

## 第4回予算審査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年12月18日（金）午後0時25分
- 2 閉会日時 令和元年12月18日（金）午後0時31分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 永徳 省二君	2 番 大森 進次君	3 番 佐藤 武君
4 番 佐々木雄司君	5 番 光成 良充君	6 番 保田 守君
7 番 大口 浩志君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
10 番 行本 恭庸君	11 番 松田 勲君	12 番 北川 勝義君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 岡崎 達義君
16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君	18 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君	教 育 長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君	総 務 部 長 塩見 誠君
財 務 部 長 兼 会 計 管 理 者 藤原 義昭君	市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君	産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君	赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君	吉井支所長 是松 誠君
消 防 長 井元 官史君	教 育 次 長 末本 勝則君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副 参 事 社 清仁君
---------------	-------------
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第91号 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後0時25分 開会

○委員長（大口浩志君） 大変お待たせいたしました。

ただ今から、予算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）であります。付託案件については総務文教分科会に分担し、付託事件審査または調査が行われ、分科会委員長報告が提出されておりますので、委員長報告を求めます。

正副委員長は、移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

北川委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 予算審査特別委員会総務文教分科会に分担されました、予算案1件について、総務文教分科会を開催し、慎重に審査いたしました。

その経過の主なものについてご報告いたします。

議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）のうち総務文教常任委員会所管部分について委員より、報酬85,000円を除いた30万円について、内訳の説明をとの質疑に、執行部は、関係者からの聞き取り、資料の精査等の調査に係わる作業の執務費用として考えているとの答弁。

委員より、委員の費用弁償はどのようになっているかとの質疑に、執行部は、交通費として1キロメートル当たり25円の費用弁償を予定しているとの答弁。

委員より、弁護士に1日来てもらう場合、日額8,500円では少ないと思うが、どう考えているかとの質疑に、執行部は、近隣市町村の実績を踏まえて、調査等の執務費用として上限30万円を予算計上しているとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上を持ちまして、予算審査特別委員会総務文教分科会委員長報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） 総務文教分科会委員長報告が終わりました。

これから総務文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） あのう、最後の部分ですが、30万円の内訳について委員の方から、担当委員会の委員の方から質疑がありました。最初にここに書いてありますように、聞き取りや資料の精査等の調査に係わる作業の執務費用というふうに最初おっしゃったんですが、最後は1日当たり弁護士に10万円を考えていると。やりとりがあったように思いましたが、そのことについての報告はどうなるのでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○分科会委員長（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 北川委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 下の欄の弁護士に来てもらうというところで、近隣市町村の実績を踏まえてほしい3回ほどすると。1日弁護士が来てやった場合には10万円ほどかかるということで3回。そのようにお話がありました。それ以上の後はありませんでした。以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 日額8,500円という日当とは別に、弁護士に限っては1日10万円を考えているというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○分科会委員長（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 北川委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 先ほども申しましたように、分科会の中では近隣市町村の実績では、弁護士に来ていただいて1日10万円が3日ほどありましたということがあったので、するとかじゃなく例でそのように10万円というのがあっただけです。以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかに、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、総務文教分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は、自席にお戻りください。

これで、議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について採決したいと思います。

議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてこれを原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。

したがって、議第91号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれですべて終了しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それではそのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでした。

午後0時31分 閉会